

「社会保障と税の一体改革」と年金問題

李 静淑[†]

— 目 次 —

1. はじめに
2. 「一体改革」は社会保障削減が狙い
3. 2つの危機に立ち向かう政策と総力
4. 「一体改革案」についての論考とその評価
5. 「一体改革」と年金の問題点
6. おわりに

キーワード：一体改革、「自助」・「共助」・「公助」、共通番号制度

1. はじめに

今年は国民皆年金、皆保険がスタートしてから50周年である。半世紀目の節目の年に、あってほしくない大震災を日本は体験した。地震と津波に放射線。小さな市町村を襲い、多くのいのちと暮らしを奪った非情な天災・東日本大震災であった。人々はいま、心の傷の癒しを、生活の回復を願って復旧・復興に懸命だが、政治は十分な救済・救援の手を差しのべているだろうか。多くの尊い教訓に学び、再構築期を迎えた日本の社会保障制度をより充実させ、新しい「安心・安全・安定社会」を目指していかなければならない。

[†] LEE, Jung-Sook 本学社会福祉学部教授

すべての被災者は＜災害弱者＞であるが、中でも高齢者や障害者、病弱者には深い思いやりの日常的、具体的な支援が必要なのである。被災から2週間後に警察が確認した岩手、宮城、福島3県の死者のうち、60歳代19.0%、70歳代22.9%、80歳以上23.2%で、約65%が60歳以上だった（『朝日新聞』、2011年5月30日）。逃げ遅れだけではなく、寝たきり、車イス、足腰が弱いなどで、逃げたくても逃げられなかった人が多かったのである。また、放射線避難を指示されながらも説得を拒んで自宅にとどまった人の大半が高齢者だった。社会保障・人口問題研究所によると、阪神・淡路大震災当時（1995年）は14.5%だった日本の高齢化率が2010年には23.1%と上がっている。

被災地の復旧に欠かせないのが高齢者対策である。衣・食・住宅、家財道具など生活日用品は当然だが、いのちを支えるものとして中心にあるのは、医療と介護とおカネである。つまり社会保障の＜手当て＞である。高齢者が震災前の生活や経済基盤を取り戻すには、これから長い歳月と苦労があるだろうが、政府は前例にとらわれない思い切った政策と手法であたる必要がある。まして利権がらみや業界べったりの対応では、高齢者やその家族・関係者も救済されない。

大震災は日本の姿を変えた。社会の風景を一変させた。だからこそ「安全と安心と安定」という社会保障制度の理念がそのまま震災復興と生活再生に生かされなければならないのである。そのために菅政権は大きな責任を負った。大地震は地球の自然現象による危機だが、社会保障の制度危機は少子高齢化や人口問題、雇用状態などがもたらすものである。その2つの大きな危機に立ち向かう政府は、官・民あげての政策と総力でぶつからねばならない。どちらも巨額の財源を必要とするからである。

だが被災から9か月近く経った今も現実の対応はわびしく、はかどっていない。いら立たい対立や妥協を繰り返している。特に、もっとも緊急な復興財源をめぐっては、年金財源にかかわる駆け引きがしばらく続き、年金制度だけでなく社会保障制度全般に大きな影響を広げたことは無視できない。それらの経過を、半年を超える連日の新聞報道を資料に、各界の動きと合わせて時系列的に取り上げて分析、問題点をまとめて評価してみたい。

2. 「一体改革」は社会保障削減が狙い

(1) 菅内閣の「3つの強い政策」

2010（平成22）年6月8日に発足した菅内閣は「強い財政、強い経済、強い社会^①保障」（スリー・ストロング政策）を公約として国民に約束した（同日の菅首相記者会見）。この「強い社会保障」には公費の投入とその維持のため、消費税率の引き上げも不可欠と考え、それが「強い財政」と表現された。しかし7月の参院選で民主党は惨敗した。消費税率10%をほのめかしたため、国民の反発を受けたのである。以後、菅総理は消費税増額には口が重かった。だが、消費税増税を断念したのではなかった。衆参両院のねじれ国会の下では単独で消費税を引き上げることは困難であるから、先延ばしして増税時期をうかがう戦略・戦法に変えたのである。

「強い社会保障」の中で菅内閣がもっとも頭をひねって調整したのが、年金制度の中の基礎年金だった。2009年度から引き上げた国庫負担2分の1はいわゆる「埋蔵金」（財政投融资特別会計積立金）を転用して原資とするものであった。それが翌年度にも枯渇する見通しとなったため、財務省は元の36.5%負担に戻すように2010年末に提案した。しかし民主党内の反対が強く、首相の判断で50%維持を決め、別の埋蔵金である鉄道建設・運輸施設設備支援機構の剰余金など2.5兆円を2011年度から充てることにした。基礎年金については国民年金の積立金を取り崩す手法もあったが、厚生労働省（以下、厚労省と略す）の試算でそれも2027年には枯渇の状態になりそうだと分かり、あきらめたようである。

2009年5月に厚労省が公表した社会保障の「財源と給付の内訳」（年金財政の約100年間の長期推計をした情報開示資料）によれば、財源は保険料1,190兆円、国庫負担330兆円、積立金140兆円。合計1,660兆円となっている。一方、給付も1,660兆円である。一見すれば財源と給付が同額で、日本の年金財政は健全で維持可能性が高い、と評価できそうだが、これには強い批判がある。社会保障審議会年金部会委員の日本総合研究所・西沢和彦主任研究員はこう見ている。

「将来の加入者が当然保険料を支払ってくれるとの前提に立っている。それは現在の加入者が将来の加入者に対する予想あるいは願望にすぎず、財源として確保されているわけではない。2004年の年金改正で導入されたマクロ経

済スライドで、将来の加入者に負担増あるいは給付減となれば、それを受け入れられる保障はない。国庫負担金300兆円は計上されているものの、すでに一般会計で赤字国債を発行して年金特別会計に移転されている」（『日経新聞』、2010年7月2日）

というのである。とすれば、夢物語りを論じ合うより、冷静に現実を受け止めることが賢明な選択であるといえる。

（2）「一体改革」への初動

前述の菅首相の〈スリー・ストロング政策〉は経済成長、税財政、社会保障という政策の異なったアプローチに見えるが、実は太く縛り合わせられた1本の社会保障削減策につながっているのである。

削減策の総合的なテーマとして菅首相が就任後、まず示したものが税制改革と社会保障の効率化を訴える「社会保障と税の一体改革」である。昨年（2010年）12月10日、菅首相は「一刻の猶予も許されない。高齢者に偏った社会保障と、消費税増税を含む税制との一体改革に取り組む」と日本国民に宣言した。年金などの社会保障費が、高齢化によって毎年1兆円以上増え続け、若い世代の負担は膨れる一方で財源はもうない、と訴えたのである。2010年後半の予算編成の大詰めでは、前触れもなく所得税と相続税の増税が決められた。民主党がマニフェストの目玉にもしていた「事業仕分け」による財源の掘り出しが、見込んでいたようには現われず、一般会計と特別会計の見直しで、生まれるはずの10兆円規模の財源も当て外れとなったからである。とすれば狙いは社会保障制度の改革、しかもそれは税制改正とからめての一体改革にしなければならないと、首相は強気に転じたようである。そしてその前に、産業界や財界が要望していた法人税の減税を受け入れて「税制改正大綱」に盛り込み、新年度予算案とともに公表した。

首相の考えを汲んだ厚労省は、御用納めの前日の12月27日、省内に「社会保障検討本部」を立ち上げた。菅首相が提唱の「社会保障と税の一体改革」を受けて先行し、年金、医療、介護などの改革案を2011年4月までにまとめたという狙いであった。同本部はさらに、各分野ごとに将来必要な費用も計算し、データを消費税増額の規模を決める参考材料にしてもらうという含みをもらしている。また年金制度では、最低保障年金創設など民主党が掲げる改革案の肉付けをし、先

送りしていた介護保険や高齢者医療の利用者負担増についても再検討したいと意欲をみせたのである。

では、なぜ社会保障と税の一体改革が必要なのであろうか。前述の西沢和彦氏は以下のように説明する。⁽²⁾

「まず、財源不足の早急な解消が挙げられる。社会保障給付費の財源は、年金保険料、健康保険料、介護保険料をはじめとする社会保険料のみならず、国および地方自治体の一般会計に大きく依存している。しかし、全ては税で調達しきれておらず、国でいえば特例国債（赤字国債）を毎年度発行することによって賄っている。将来世代に国債という重いツケを残しながら、年金、高齢者医療、介護などの給付を行うという極めてモラルの低い財政運営に陥っている。こうした状況は早急に解消されなければならない」。

「一体改革が求められるのはさらに、社会保障財源における税と社会保険料それぞれの役割の再構築が不可欠となっていることも重要な背景である」

（西沢和彦、2011、『税と社会保障の抜本改革』、日本経済新聞社、19、43頁）。

この年も「景気は良くない」と経済界や財界は口を揃えていたが、不況の多くは中小企業であり、大手企業は一部部門を除いて黒字決算をみせ、内部留保金は数年続きの好調であった。それにもかかわらず、日本経団連などの財界団体は、一体改革の動きに合わせるように「法人税率の引き下げ」つまり法人税減税を求めている。その理由の一つに「経営側の年金負担率が高いから」をつけている。

（3）改革の目的は消費税増税と年金水準の目減り

年が変わって2011年1月26日、菅首相は衆院本会議で消費税増税について「引き上げを実施する時には国民の審判を仰ぐ」と言葉を強めて表明した。2月5日には内容に「社会保障改革に関する集中検討会議」を設置、「社会保障と税の一体改革」へのスケジュールを提示した。さらに首相は2月8日の衆院予算委員会で年金制度の一元化について発言、自営業者らが入る国民年金を除き、会社員の厚生年金と公務員の共済年金だけの一元化を検討する考えを示した。⁽³⁾ また2月9日には「2011年度末までに何らかの法的な対応をしなければならない」とも述べた。これは自公政権時代に決められた2009年度税制改正法付則104条の「税制抜本改革（消費税増税を含む）を行うため、2011年度までに必要な税制上の措置を講ずる」

にからんでの見解だったが、これを大義名分に、消費税増税のための税制改正に突き進もうとする姿勢を示したのである。そこで「社会保障と税の一体化」を急ぐ菅首相は、一元化よりも先に両者の共通番号制度の導入をめざし、将来的には預金の出し入れも一つの番号で管理する考えを示したと伝えられた。この結果、与・野党との調整はさらに時間がかかりそうな成り行きとなった。

「6月までに一体改革」の方針を決めた菅政権は、広く国民の意向を確かめる前に、財界とメディアのバックアップを求めた。2月19日の「集中検討会議」には、日本経団連、経済同友会、日本商工会議所の財界3団体代表を招いて意見を聞いた。経団連は「消費税はすぐに10%増税し、2020年半ばに10%台後半に。共通番号制度を導入し、社会保障の効率化を」。同友会は「消費税は年金に充て、2030年までに9～10%増税。個人の社会保障の負担と給付を可視化」。商工会議所は「増税やむなし、年金受給年齢を2年引き上げ、個人の自立を重視した経済・社会保障制度を構築」などを要望した。

さらに大きな〈援軍〉となったのはマス・メディアの大手紙である。2月26日の「集中検討会議」には読売、毎日、日経、産経の代表が参加して発言、そろって消費税増税の大合唱だった。朝日は「こうした会議に出席して議論に参加することは政策立案に関与することになる」と新聞の中立性を理由に欠席したが、「消費税や相続税を含めた一体的な税制の見直しをする中で、消費税増税は中心になる」という意見書を提出している。出席した4紙の見解をみると、読売は「消費税を目的税化して社会保障税に改め、税率を10%とする」、毎日「2025年までの社会保障全体で必要になる財源を算出して消費税の増税を実施する」、日経「将来、10%台半ばまでの引き上げはやむをえない」、産経「足りない分は消費税増税などの新財源を充てる」などである（提言は「集中検討会議」への提出資料から要約）。読売は翌27日付本紙で「消費税上げ不可欠―新聞4社見解一致―」と大きく報じた。だが公権力の監視役と公平性を使命とする新聞メディアの有力紙が足並みをそろえて消費税増税の旗を振ったことに、大きな疑問と強い批判を持った国民は多いのではなかろうか。メディアは時の政府の御用係ではないはずだからである。

1989年、日本に消費税が導入されてから22年目を迎えた今年（2011年）4月1日、政府は「社会保障改革に関する集中検討会議」を開いた。この会議は「社会保障

と税の一体改革」を討議する会で、議長は菅直人首相である。この日は、東日本大震災後では3月26日に続く2回目の非公式会合であった。

主導する与謝野馨経済財政相（議長補佐）が一部の有識者委員を招集して開催、首相は震災対策に追われて欠席した。議長不在のまま会を持ったのは、中心メンバーの与謝野経済財政相が「一体改革」案の6月決定が震災対応でおくれることを危ぶみ、既定のスケジュール通りすすめることの再確認を求めたからだ、と釈明された。この日の会合では、震災復興の中で税と社会保障一体改革の並行進行に懸念を見せる意見もあったが、「震災で財政への制約が強まるから、社会保障の効率化がさらに重要となる」とする有識者が多かったようだ。「社会保障と税の一体改革」は菅内閣の看板政策の一つとなった。景気回復と経済の立て直しの政策責任者である与謝野経済財政相は、首相の〈公約〉を背景に一体改革に取り組む決意を強く見せている。

「社会保障と税の一体改革」とは分かりにくい表現である。顔も形も隠してカムフラージュにした官僚独特の表現である。国民の反発や高齢者の抵抗を気にしているようだが、はっきり言えば「社会保障給付の引き下げと税金や保険料の大幅アップ」を内容としているのである。さらにしげれば、「消費税の増額と年金水準の目減りに手をつける」ことが一体改革の本意だ、と知ることは容易である。

すでに震災のあとの第1回「集中検討会議」と同じ日の3月26日、「政府・与党社会保障改革検討本部」（本部長は菅首相）の事務局は、「社会保障制度改革」の素案を非公式に提示していた。この素案は、「年金」、「医療・介護」、「震災との関係」、「若者支援」、「未来への投資」、「重層的セーフティネット」の6つのテーマに分けて改革をうながしている。中でもっとも中心的な位置に置かれているのが年金制度で、段階的な改革をすすめる方針であることがうかがえた。

それによる年金改革案は、第1段階として①非正規雇用者への厚生年金の適用拡大、②厚生・共済年金の統合など。第2段階では①共通番号制度の採用、②所得に応じて保険料と支給額を決める制度の導入などとなっている。さらに物価や賃金が上昇しても、年金の支給額を抑えて年金財政を安定させる手法の適用拡大や、デフレ下でも適用して支給額を事実上減らすべきだと提示している。⁽⁴⁾

(4) 震災復興か国民年金財源か

震災対策に取り組んでいる政府にとって最大の関心事は財源の確保である。歳出だけでなく歳入も優先順位をつけなければならない。例えば、震災までは法人税の引き下げについては確定的であったが、復興資金充当のために棚上げが持ち上がり、経団連会長も3月下旬に容認した。さらに放射線を避けての住民移住が広範囲化すれば、政府の財政資金は大きく膨らんでくる。その時、一般予算で多額の支出を占める年金支出を筆頭に、医療、介護、福祉を含めたすべての社会保障費用について凍結、縮小、削減、廃止など国庫負担の減少を現実化していくことは避けられなくなってきている。

財政立て直しは自民政権当時から長い間、政党公約として国民に示されてきたが、社会保障支出に関しては選挙への影響を考えて具体的な動きへは踏み込めなかった。政権交替した民主党時代に入っても全く同じであった。しかし3月11日の大震災以後、政権は軸足を踏み替え、かなりのスピードで「社会保障と税の一体改革」をすすめることにしたのである。いわば震災を機に改めてとらえた社会保障の見直し期と認識したのではないだろうか。

4月下旬、「集中検討会議」は予定した月末までの「全体像」意見具申は延期したものの6月には改革案を集約し、年内にはまとめて発表、2012年度からは一体改革にスタートすると意向を固めたようである。だが日本国民の側からいえば、菅政権の一体改革への本音と全容が震災復興とからんではっきり読み取れないだけに、不安と不信の思いはぬぐいきれないものが残ったのではないだろうか。しかし首相自身は「一体改革」への第一歩として踏み切った。特に世代間の公平な分配のためにというルールに沿い、現役世代の負担を考慮していると国会で表明したことは当然である。

2004年当時、現役世代会社員の手取り収入に対する厚生年金の給付水準は59%で、2009年には57%台に下がる見通しだったのに、2009年の実際値は62%と上がっていた(『朝日新聞』、2011年4月24日)。このままでは次世代の年金水準は大きく目減りすると危機感を持った政府は、税金や保険料の大幅な増額の検討を始めた。高齢者の年金のために現役世代や将来世代に負担をかけないという約束は、一体改革を実現する以外に道はない、と覚悟したと見守りたい。年金は世代間の助け合いだから、負担を分かち合うことは基本姿勢であるが、老いも若きも共に納得

させることが必要だ。どちらかに偏った政策は将来に大きな負担を残すからである。だが、制度上引き受けねばならない世代間負担は、あくまで応能負担原則にもとづいたものでなければならない、ということは自明の理であろう。

4月24日、全国紙の各朝刊は、厚労省の「社会保障改革案」の原案を大きく報じた。これは大震災で中断していた政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」に提出する「税と社会保障の一体改革」の素案となるものだが、年金、医療、介護のほか子育てなどにかかる負担について横断的に調整したものである。正式の発表は、27日に再開する「集中検討会議」のあととなっていたが、「社会保障の抑制議論へ」、「医療・介護負担増も浮上」、「低所得者の医療費軽減」、「高所得者は年金軽減」（『朝日新聞』『読売新聞』、2011年4月24日）の見出しが目につき、震災で状況が一変した社会保障のあり方について、充実よりも効率化、合理化をどうすすめるかが大きな課題となったこともうかがわせた。特に震災地の復興に巨額の財源が必要となることから、社会保障費はかなりの抑制に踏み切ることも検討されるのではないかと感じさせられるのである。

もともと菅総理は、「消費税の増税によって社会保障の充実を」と国民に呼びかけてきたが、この時点では震災復興の借金返済のために消費税増税を、に傾いてきており、財源の調達と分配をめぐる政府部内の対立は既に出てきているように思われる。

厚労省の原案は「年金は高所得者への支給額を減らすことを柱に、年金の一元化や最低保障年金の創設、共通番号制度の導入をはかり、年金財政の持続可能性を確保する」方針である。また「医療、介護、子育てなどについては利用者負担総合合算制度を創設して自己負担の軽減をめざす」などとなっている。要介護度が軽い人は介護保険の対象外とする案や、うがい薬や湿布薬なども保険の対象外にするとの案も出ている。年金については「高所得者は基礎年金の減額や公的年金などの控除を減らし、増税する」などの案と、かなり具体的である（『読売新聞』『朝日新聞』、2011年4月24日）。

2日前の4月22日に閣議決定した2011年度第1次補正予算案では、基礎年金の50%国庫負担分に充てるはずだった独立行政法人の余剰金2.5兆円が、震災復興費に転用されることに決まっていた。社会保障費の財源をどうするかは、菅内閣の行方にもかかわることで、「強い財政」をめざす菅総理の指導力がまたも問われ

ることになった。そのことから、1%の引き上げで2.5兆円の増収が明確である消費税の増税しかない、というのが政権内の大勢となってきたようにみられる。さらに、1%どころか「5%～10%にして安定財源を持つことだ」と援護する与党、財界からの声も強い。「増税は被災者の人たちをも直撃する。消費税はやはり社会保障の財源にすべきだ」という被災県知事らの主張もあり、政府・民主党はどれを選択するのか、立場が問われる時期に入っている。

だが菅首相は29日の衆議院予算委員会で「復興と社会保障は区別して考えるべきだ」と述べ、恒久財源が必要な社会保障改革案と、一定期間に限られる復興財源は区別して検討する考えを示した（『朝日新聞』、2011年4月30日）。

また民主党の「社会保障と税の抜本改革調査会」は、公的年金を一元化したあとに創設を目指す最低保障年金（月額7万円）について「生涯平均年収が260万円を超える人から次第に減額し、700万円を超える人には支給しない」ことなどを試算、6月末までに政府と調整すると明らかにした（『日経新聞』、2011年4月30日）。政府の一体化案に同調して主張する姿勢をみせたと思われる。社会保障費の切り詰めは大震災を機に幅広く広がりそうだが、4月1日からすでに少額の＜年金減額＞⁽⁵⁾が始まっている。

3. 2つの危機に立ち向かう政策と総力

(1) 消費税増税は10%案が主流

5月2日、東日本大震災の復旧・復興費を盛り込んだ2011年度第1次補正予算が参議院で可決、成立した。阪神大震災の時の補正予算額の約4倍の総額4兆153億円である。その財源の半額をはるかに超える2兆4,897億円は、2011年度の当初予算で基礎年金の国庫負担分とされていた額で、それもそっくり転用したものである。本格的な復興プランにあてる第2次補正予算案は、6月末の「復興構想会議」の第1次提言や「社会保障と税の一体改革」の成案取りまとめを待って7月以降に編成される。その額は10兆円ではおさまらないといわれており、国債増発や増税などが考えられているが、与野党の反対意見も強く、国会での承認までには日時がかかりそうである。すでに国家公務員だけでなく地方公務員の給与引き下げも政府部内で検討されている現在である。

東日本大震災の被害額は政府推計で最大25兆円と見込まれ、復興費用の捻出は最優先されて当然である。そのほとんどは国債で調達されるであろうが、償還のためには増税が避けられず、まず消費税率の引き上げとなるのではないだろうか。

同時に、社会保障改革においても消費税率の引き上げで国民の負担が求められることになる。こちらは福祉目的に特化されて広く薄くかぶせてくるだろうから、その覚悟と心づもりはしておかなければならない。どちらも持続的な安心社会づくりには欠かすことができない財源となるからである。

5月10日、菅内閣は経済財政の基本方針を練り直した「政策推進のための全体方針」案を作り、13日の閣議で決定した。それによると、災害復旧や被災者支援を最優先する一方、復興財源を確保しながら「社会保障と税の一体改革」をすすめる、財政再建も同時に果たしたいとしており、6月末までに具体的なプランをまとめるということである。全体方針はこれまで論議してきた「集中検討会議」での意見や厚労省の社会保障制度改革素案などを参考に組み立てて打ち出したものである。特に財政、社会保障の持続可能性確保については消費税増税の実施を急務ととらえているが、その率や実施時期についてはここでも与党民主党の同意が得られるか、党内事情もからんで成り行きは微妙である。また所得税の臨時増税についても反対論が強く、意見がまとまらなければ、基礎年金の国庫負担凍結が再論化する恐れや医療、介護の財源確保にまで影響するかもしれないとの危機感がある。

5月までの「集中検討会議」で目立ったのは、消費税増税をめぐる意見の温度差である。「社会保障財源のための消費税率引き上げについては、できるだけ早く10%まで引き上げる」とする積極派委員と、「景気の動向をよく見て、引き上げ時期はよく考えて判断すべきだ」の慎重派委員の意見に分かれたが、慎重派は与党委員に多かった。また吉川洋東大教授ら幹事委員5人が連名で提出した「社会保障給付の重点化、選択と集中による社会保障の機能強化を進めることが必要だ」とする意見書はもっと詳細に公表されるべきではなかっただろうか。税制改革という名の増税論の先鋒である与謝野経済財政相とその同調メンバーらは「消費税は速やかに10%まで引き上げる」ことを合意事項として討議資料に明記しており、集中検討会議の性格をのぞかせているだけに（『読売新聞』、2011年7月1日）、思惑のない公平で建設的な意見を多くの人に知らせてほしいのである。

東日本大震災は社会保障改革に大きな影響を与えた。中でも2004年改正以降、次なる制度構築を求められていた年金制度については、改革に必要な財源問題の道筋づくりに立ち遅れをもたらした。国民年金の基礎年金については、保険方式か税方式かを決めなければならない時期なのに、足踏みしている状態である。

一方でますます長寿の高齢化がすすむ日本は、給付と財源の未来展望が見えない社会保障をより安全に安定させ、安心の福祉社会を築くことは、いま震災からの復旧に立ち向かっている現在こそ真剣に語られ、取り組まなければならない大きな課題なのである。

(2)「一体改革」政府案と要旨 ―全体像と税の抜本改革―

6月30日、政府と与党・民主党は首相官邸で「社会保障改革検討本部」の会合を開き、「社会保障と税の一体改革案」を決定した。この改革案は、これからの社会保障と税制の基本方針とするもので、消費税率を「2010年代半ばまでに10%まで引き上げる」と明記した。消費税の引き上げは、低所得者の年金対策や子育て支援の拡充など少子高齢社会対応の財源として現行税率を段階的に引き上げるもので、今年度中に法案を策定、来年の通常国会への提出を目指していくことになった。

改革案要旨の中から重要な箇所をひろってみる。「はじめに」として「被災地・被災者に十分配慮し、社会保障と税の一体改革は復興対策との両立を図りつつ取り組む。未来志向の現地から、被災地を少子高齢化が進む日本の先進的モデルとしていく」と配慮を見せている。「社会保障改革の全体像」については、①より受益感覚が得られ、納得感のある社会保障の実現を目指し、国民皆保険・皆年金を堅持した上で、給付と負担のバランスを前提として（中略）中規模・高機能な社会保障制度を目指す、②真に必要な給付を確実に確保しつつ負担の適切化を図り、国民の信頼に応え得る高機能で中長期的に持続可能な制度を実現する、③給付・負担両面で、世代間のみならず世代内での公平を重視した改革を行う、④改革の優先順位は、「子ども・子育て支援」、「若年雇用対策」、「医療・介護などのサービス改革」、「年金改革」、「制度横断的課題としての貧困・格差対策（重層的セーフティーネット）」、「低所得者対策」となっている、⑤年金は国民的合意に向けた議論や環境整備を進め、新しい年金制度の創設実現に取り組む、⑥6月に

は社会保障・税番号大綱（改称）を策定し、早期に国会に法案提出などを提言、約束している。

次に「一体改革の基本的な姿」については、①社会保障給付に要する公費負担の費用は消費税込（国・地方）を主要な財源として確保する。消費税込（現行分の地方消費税を除く）は全て国民に還元し、官の肥大化には使わないこととし、原則として社会保障の目的税とすることを法律上、会計上も明確にする。その用途を明確化する、②2010年代半ばまでに段階的に消費税率（国・地方）を10%まで引き上げ、社会保障の機能強化にかかる費用、高齢化の進行などにより増大する費用、基礎年金国庫負担2分の1を実現するために必要な費用などを賄うことで社会保障の安定財源確保を図る。

そして「税制全体の抜本改革」については、①個人所得課税は所得控除の見直しや税率構造の改革を行う、②法人課税は、課税ベースの拡大などと併せ、法人実効税率の引き下げを行う、③消費税のいわゆる逆進性の問題は（中略）複数税率よりも給付などによる対応を優先することを基本に総合的に検討する。資産課税は、「資産再分配機能を回復させる観点から、相続税の課税ベース、税率構造を見直す。資産の贈与税を軽減する」とし、「税制抜本改革は2011年度中に必要な法制上の措置を講じる」と結んでいる。

また、「要旨」には無かったが、「本文」には主な具体策が示されており、「年金」関係では①厚生年金の適用を短時間労働者に拡大、②基礎年金に低所得者向け加算を新設（年収65万円未満者に月1万5,000円）、③高所得高齢者の年金を減額（年収1,000万円から減額）、④支給開始年齢の引き上げを検討、⑤高所得者の厚生年金保険料負担増を検討、⑥60歳代前半で会社勤めする人の厚生年金減額の緩和を検討、⑦受給資格を得るための最低加入期間を現行25年から10年に短縮するなどがあげられている。いずれもこれまで給付拡充や効率化の策として関係者から要望されたり、改善を促されていたことばかりである。ただ特に目を引くのは、④の「支給開始年齢の引き上げ」である。厚生年金は既に60歳から65歳への段階的な引き上げが法律で決まっているが、それをさらに68歳か70歳まで引き上げようと考えているようだ。65歳から支給となっている基礎年金も同じ68歳から70歳への引き上げ目標である（『読売新聞』、2011年7月1日）。

(3) 安定財源「一里塚」への執念と懸案

「社会保障と税の一体改革案」は、6月2日に辞意を表明した菅首相がその日にまとめ上げさせたものだった。いわば最後の切り札として見せた執念の政策カードであろう。日本の社会保障費は2011年度当初予算で約29兆円となっており、一般歳出に占める割合は半分以上を占めている。財政再建を公約した民主党の党首と内閣の総理としてはなんとしても決定させ、8月退陣への置き土産としたかったのであろう。消費税率10%は自民党政権下でも決められており、一応、2大政党の足並みがそろって財政改革に向け一歩踏み出したことになる。だが、与野党とも総選挙を意識して有権者の反発をおそれ、消費税増税への積極的な動きはほとんど見られない。その反証の一つが、改革案文中の「増税時期」を当初、「2015年度までに」としながら、党内の反対で「2010年代半ばまでに」と濁らせたことにもみられるのである。改革案はでき、法制化に向かっているものの、道は暗く、足元は不安であるというのが実相ではないだろうか。とはいえ、与野党の代表政党が重要な国策推進に一体となれることは、やはり「一体改革」に大きな弾みをつける効果があったといってよいのであろう。

改革案要旨の中に次の記述があった。「これらの取り組みなどにより、2015年度段階での財政健全化目標の達成に向かうことで、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成への一里塚が築かれる」。2010年代半ばの消費税率10%を「一里塚」と位置付けている。その時点では、消費税率10%で社会保障費を賄っても、さらに歳月が進めば、また税率を引き上げなければ年金制度が危機に陥ることになる。折々の消費税率アップを「一里塚」に見立てたのは厚労省官僚の執念と懸念からであろう。

別の新たな年金危機の兆しは遠くではなく、すでに今、目の前にも横たわっている。

「今年度見込まれる消費税収のうち、地方自治体分（全体の44%）を除いた国の取り分は7.2兆円。国の消費税収は、基礎年金、高齢者医療、介護保険の高齢者経費に充てられることになっているが、必要経費17.2兆円のうち10兆円が不足しているのだ。その分は赤字国債発行の要因となり、後世代にツケが回る」（『読売新聞』、2011年7月1日）。

「国と地方を合わせた長期債務残高が900兆円に迫る日本の財政は、たびた

び米国の格付け会社から＜国債の格下げ警告＞を受けるまでもなく、危機的な状況にある。消費税増税と社会保障改革は待ったなしだ。5%幅の消費税増税で税収は約13兆円増えるが、当面の財政赤字の拡大ペースを和らげることはできても、これで財政再建の道筋がつくわけでもない」（『朝日新聞』、2011年7月1日）

と2社の全国紙は解説、警告している。

2年前の政府交替時「任期中は消費税増税はしない」と公言した菅首相の変身ぶりはうなずけないが、一体改革案の实际的推進者は仙谷由人官房長官（前官房長官）と与謝野馨経済財政相、と報じられている。「2010年代半ばまでに10%」の構想は、これまでの報道で与謝野馨経済財政相の発案と受け止められる。同相の思いは、「団塊の世代」（1947～49年生まれ）が2015年度にみんな65歳以上となり、現行のままでは年金給付費が国の財政をさらに圧迫することになる、という大きな危機への不安にあるようである。ただ消費税を一気に10%引き上げることには慎重のようで、2013年秋以降に7～8%、2016年度までに10%と2段階に分けて実施し、実体経済への悪影響は避けたいという意向も伝わっている。さらに菅首相の退陣後の党内事情も悲観的である。＜ポスト菅＞の人選だけでなく、代表選でのリスクや与野党協議の行方などさまざまな事情がからんですっきりとしそうな雲行きではない。社会保障改革という重大な局面の中で政策よりも政局が優先し、国民を忘れた不毛な政治乱戦が続くことは日本の不幸である。

（4）高齢化と少子化の深刻な国民生活

今年6月29日、総務省は「2010年国勢調査の抽出速報集計」を発表した。それによると、日本の総人口1億2,805万人（2005年比0.2%増）のうち老年人口（65歳以上）は2,929万人（同14.1%増）で、総人口での割合は23.1%（同2.9%増）とドイツ、イタリア（ともに20.4%）を抜いて2回連続で世界一となった。

15歳未満の年少人口は1,679万人（2005年比4.1%減）で、総人口での割合は13.2%（同0.6%減）と過去最低を更新し、主要国では日本が最低である。⁽⁷⁾

また一人暮らし世帯の割合は31.2%と「夫婦と子どもからなる世帯」の28.7%を初めて上回った。1世帯当たりの家族は2.46人で、およそ半分の世帯は一人暮らししか夫婦のみであった。1世帯当たりの人数は、1960年には4.14人だったが、

その頃から減り始め、2005年には2.55人となり、さらに減少したことになる。一人世帯で目立つのは65歳以上の一人暮らしの増加である。高齢女性の5人に1人、⁽⁸⁾ 高齢男性の10人に1人が単身で生活をしている。

独居の高齢者や未婚者が増えた結果、世帯数は5,000万を超え、このような高齢化、少子化の深刻な人口構成は、未だ他国では見られない独居1,600万人の時代に入ったが、一人暮らしは加齢とともに心細さが加わってくる。いや未婚の若い世代にも厳しい状況が深まる。政府の『子ども・子育て白書（平成22年版）』によれば、20～39歳の未婚者のうち、男性の83%、女性は90%が結婚を望みながら、経済的不安からためらっているという現状である。

7月12日、厚労省は2010年の「国民生活基礎調査」の結果を公表した。調査は全国の世帯の中から無作為抽出して所得や世帯についての調査票（所得調査は2万6,115票、世帯調査は22万8,864票）を集計した。調査によると、世帯総数は2010年6月現在、4,863万8,000世帯である。65歳以上の「高齢者世帯」は1,020万世帯（全世帯の21.0%）で、初めて1,000万世帯を超えた。このうち「一人暮らし独居老人」は501万8,000世帯で、500万世帯を突破した。また「高齢者が一人でもいる」世帯は2,070万5,000世帯（全世帯の約40%）で、「高齢者の夫婦のみ」は619万世帯だった。

また調査世帯の1世帯当たりの平均所得（2009年分）は549万6,000円で前年より0.4%増えたが、ピークだった1994年の8割止まりで、約20年前と同じ水準となっていた。平均所得額以下の世帯は61.4%だった。世帯別では、「高齢者世帯」が307万9,000円。「子どもがいる世帯」は697万3,000円だった。

これらの数字から、所得が少なく生活が苦しい人の割合を示す「相対的貧困率」が16.0%と3年前より0.3%悪化、厚労省が調査を始めた1985年以降最悪の水準となった。

「相対的貧困率はすべての国民を所得順に並べて、まん中の人の所得の半分（貧困線）に満たない人の割合を指す。経済協力開発機構（OECD）の2008年報告書では、加盟30か国の平均は10.6%」（『朝日新聞』、2011年7月13日）。国民経済格差を示す指標の一つでもあり、厚労省は「非正規雇用の広がりや高齢者世帯の増加によって、低所得者が増えている」と説明している。

さらに「国民生活基礎調査」で、介護の担い手の高齢化が指摘され「老老介護」

が広がっている実態が示された。すなわち、自宅で家族の介護をしている人のうち44.7%が65歳以上で、80歳以上も12.3%にのぼっていた。また介護をする側、される側がともに60歳以上は62.7%、ともに75歳以上は25.6%で老老介護が目立ち、介護する人の70%は女性で、介護される人の配偶者やその子が大半を占めていた。

同じ7月12日、厚労省の社会保障審議会部会では、生活保護を受けている人の自殺率が2010年に10万人当たり55.7人だったと報告されている。自殺者数は1,047人で、そのうち単身世帯が849人と80%を占めている。

就職難、失業、病苦、自殺、孤独死、老老介護などこれらの悲惨で深刻な生と死の社会現象とどう取り組み、救済、援護していくかは、停滞や劣化が憂慮されている社会保障・社会福祉の緊急な改革と充実以外に道はない。就労支援、早期介護、自立促進など行政からの言葉は常に語られるが、一般国民には施策の具体的なサービスがあまり伝わってこない。いつも言い逃れにされるのが、財源難、予算不足、お金が無いという説明である。自助を促すのもよい、共助を求めるのもよい、だがまず、公助の揺るがない安心ステージを構築して国民を迎えることが第一ではないだろうか。

(5) 2011（平成23）年の公的年金の危機的現況

①国民年金

菅内閣の「一体改革」をうながすように厚労省の＜社会保障危機アピール＞が相ついだ。7月13日には「国民年金の納付率低下」が公表され、行政の抜本的な対応と国民の協力が求められた。2011年7月14日、朝日、日経、読売の報道によると、国民年金の保険料納付率が2010年度分で59.3%と前年度より0.7%下がって60%を割り、過去最低となったというのである。納付率の低下は5年連続で、この3年は連続して過去最低を更新している。

納付率は、加入者が納めねばならない保険料の総額のうち、低所得で保険や猶予された人を除いて実際に納められた割合を示している。免除者も含めた全加入者のうち実際に納められた保険料の割合を示す「実質納付率」も、前年度に比べ1.3%低い42.1%であった。

納付率が低いのは若い世代で、20代後半が46.6%と最も低く、20代前半49.2%、

30代前半50.9%と続く。最も高い納付率は55～59歳の72.8%。2008年、国民年金に加入する非正規労働者で保険料を完納した人は34%で、60%完納という自営業者に比べてかなり低くなっていた。

現在の年金制度が始まった1986年の非正規労働者は雇用者の15%に過ぎなかったが、2010年には34%と2倍以上に増えた。国民年金加入者の中で自営業者は、1999年の22%から2008年に15%と減少しているが、同じ期間に非正規労働者は16%から26%に増えている。しかし、ほぼ連動して保険料の納付率は70%強から大きく落ち込んでいる。若い世代が、正規の就職難のため非正規で働く人が増えたことが納付率の低下につながったと見られているが、低下の歯止めは未だかかっていない。厚生省年金局は「収入の少ない非正規労働者が増えたことと、若い世代に年金制度への不信感が高まった」と背景を分析しているが、学校や大学での年金講義はほとんどなく、無知、不勉強を反省して学校教育に取り入れ、家庭や企業でも取り組む必要があると助言している。

これまでも、無年金者や低年金者の増加が指摘され、労使の関係団体や報道機関からの助言や改善要望が厚生省に相次いでいた。2008（平成20）年11月の社会保障国民会議では、基礎年金の最低保障機能の強化を求める提言が最終報告として出された。これを受けて社会保障審議会は同月末に、低年金、低所得者に対する年金給付の在り方など、2004（平成16）年改正で残された課題について論議した。その成果は、さる6月下旬にまとめられた「一体改革案」にいろいろと提言が盛り込まれている。特に非正規労働者については、厚生年金に加入できるよう適用基準をゆるめ、週30時間以上勤務から週20時間以上に緩和している。厚生年金に加入すれば年金保険料は給与天引きとなるので、納付率は上がると期待されているのである。

国民年金の未納問題をいまだ少し考えてみたい。2010（平成22）年度末で国民年金の第1号被保険者（自営業者やその家族、パートの非正規労働者など）の加入者は1,938万人、保険料は月1万5,020円である。その保険料を2年以上一度も払っていない未加入者と、初めから国民年金制度に加入していない第1号被保険者が約330万人もいる。国民年金は国民みんなが加入、その老後の一部を保障する理念でスタートした。無年金や低年金の人が増えるのは社会にとっても本人にとっても大きな損と無駄になる。それは国民年金の半分を国が補助しているからであ

る。年間の補助額はざっと10兆円で、小さな額ではない。この補助額も一般の国民が納めた税金からの支出である。無年金、未加入の人も消費税は支払っている。そうすれば、せっかくの年金受給権利をみすみす放棄していることになるではないか。老後をよく考えてみれば、国民年金の受給権は大きな権利である。おっくうがったり嫌がったりしないで社会保障の素晴らしさ、有り難さを考えてみることで。「一体改革」でパートやアルバイトの人の厚生年金加入が実現すればもはや言うことはない。権利を生かして行使することがさらに存在価値を高める。年金の国庫負担を正視して年金権利に敬意を払い、確保することが大切である。厚労省の調査で、60%以上の人が国の年金補助を知らなかった。国民の政治参加とは、そうした愚かさ、無気力、無分別から決別し、人間尊重の政策に向き合うことである。

②厚生年金

厚労省は2011年8月10日、2010年度の公的年金の収支決算（時価ベース）を発表した。正規社員が加入する厚生年金は2,682億円の赤字、自営業者らの国民年金は2,195億円の黒字だった。2009年度は、厚生年金が7兆8,474億円、国民年金が3,042億円と、ともに黒字だったが、厚生年金は、積立金の運用が国内株式と外国債券の低迷で失敗し、2年ぶりのマイナスとなった。厚生年金は、年金積立金から給付しているが、決算後の積立金残高は、前年度に比べ6兆6,036億円減の114兆1,532億円となった。

また同日の発表（『朝日新聞』『日経新聞』、2011年8月11日）では、厚生年金の保険料を滞納する事業所が増えており、2010年度の滞納事業所数は16万2,461か所と過去最高となった。厚生年金の保険料は、企業が従業員分と事業主負担分を一括して納めるもので、国が求める保険料に対する支払額を示す「収納率」は97.8%で、4年連続低下、2002年度の97.7%以来の水準となった。厚労省では、中小・零細企業の資金繰りが悪化している影響からだろうと説明しているが、事態は深刻化の傾向にあるようだ。

③年金受給者

一方、現在、5年物で年0.06%ほどしかない大手銀行の定期預金利息も、金利

頼みの年金生活者に大きな犠牲を強いている。100万円預けても1年目の利息が600円である。「日銀の試算では、バブル崩壊後の1991年から約13年間で、家計が受け取る金利収入は計約300兆円も失われたという」と『朝日新聞』（2011年8月11日）は解説している。1999年、日銀がゼロ金利政策を導入した「金利ゼロの時代」がいまなお続いているからである。消費する力を奪い、物価が下がり続けるデフレの長期化が景気の回復を遅らせ、出口を迷路にしているのだ。同じような袋小路は米国が先行して追いつめられ、社会保障支出の削減や増税への動きが目立ってきている。日米の2大赤字財政国の行方は社会保障制度の健全、安定化を蝕んでいくのではないかと不安がつのるばかりである。

4. 「一体改革案」についての論考とその評価

8月中旬、菅首相の月内退陣が決定的となった。政局は明日が読めない、とよく言われるが、民主党政権が初めて示した社会保障改革の全体像「社会保障と税の一体改革」の推進者であった。改革案を受け止めた日本国民の側も多くの人が同じ気持ちだろうと思うからである。その懸念を払拭するかのように政府は8月12日、「一体改革案」の作業スケジュールを発表した。8月下旬から与野党協議をはじめ、年金、医療、介護などの改革問題について社会保障審議会を中心に具体論を審議、来年以降、関連法案を逐次提出していくということである。同時にこの日、2012～14年度予算の大枠を決める中期財政フレームを閣議決定、その達成には、高齢化に伴う社会保障費の自然増によって、年1兆円以上の歳出削減が必要になると厳しい現実を示した。これは「一体改革案」への影響をも示唆したものと考えられる。

さて、これまで「一体改革案」の成立過程について検証してきたが、ここでは、「一体改革案」の評価を、関係者や専門家らの論考を交えておこなってみたい。

7月1日に発表された政府の「一体改革案」は、与党内での異論が出て「成案」が閣議決定されたものではない。消費税率10%への引き上げ自体に合意ができておらず、「一体改革案」は「さらに検討してその具体化を図ることとする」となっている。つまり、財源も含めて中身が充分詰め切れていない、ということである。しかし、社会保障改革へのスタートに立ったことは事実であり、首相交替を乗り

越えて進む政策となったことは認めなければならない。同時に、「一体改革案」が訴える効率化と機能化、さらには社会保障の商品化、市場化の方向化づけなどについては充分論議し、チェックアンドバランスを心掛けなければならないのである。⁽⁹⁾

(1)「効率化」(吉川)、「所得再分配の見直し」(小塩)

まず自民党政権・福田内閣の「社会保障国民会議」と麻生内閣の「安心社会実現会議」で座長をつとめ、「社会保障改革に関する集中検討会議」有識者幹事委員の東京大学大学院・吉川洋教授は以下のように評価する。

「この半世紀に先進諸国の中で最も短かった日本の平均寿命は世界一まで延びたが、そこには社会保障制度の貢献があった。急速な少子高齢化、経済の長期停滞、家族の変容など大きな環境変化の中で深刻な問題に直面している。問題は大幅に2つあり、1つは、社会保障制度が時代の要請に必ずしも応えられなくなってきたことだ。国民皆保険となっているが、無年金の高齢者が40万人以上存在、非正規労働者が3人に1人まで増えた。もう1つは、社会保障制度が財政的に持続可能ではないことだ。制度を持続可能なものにするには、多くの人が広く負担する税で対応する必要がある。本命は消費税である。社会保障の給付は必ず誰かが負担しなければならない。限られた財源の下で給付の効率化、重点化をすすめるのは当然である。多くの国民が自分の損得だけでなく制度の全体像や問題の所在を知ることが、改革実現の力である」(『日経新聞』、2011年7月5日要約)。

一橋大学・小塩隆士教授は

「社会保障制度を維持するには、現役層から高齢層へという年齢階層間の所得移転の規模を縮小し、高齢化の圧力を弱めなければならない。同時に、社会保障と税を一体化して所得再分配をより効果的なものに改める必要がある。一体改革が打ち出した消費税の増税は、高齢者向け社会保障給付のうち財源がなくて赤字国債で調達していた分を、税の調達に切り替えることを意味する。これは社会保障財源の将来世代への先送りを軽減するという点で肯定的に評価できる。分かりやすくいえば、私たちの親世代の給付増加分は、そのまま私たちを素通りし、子や孫の世代の負担増となっている。消費税の引き

上げは、こうした無責任ともいえる選択に少しでも歯止めをかけようとする動きだから、プラスに評価してよい。少子高齢化の下で社会保障制度の持続可能性を高めるための方策は実は単純である。制度のうち世代間の所得移転を伴う部分を弱めればよい。高齢層でも高所得者は救済する必要はない。むしろ負担を重くする。所得に応じた年金給付よりも、年金所得とそれ以外の所得を合わせて税負担を設定する方が合理的だ。税制改革と組み合わせて、所得再分配の見直しをさらに進める必要がある」（『週刊社会保障』、2011年5月2～9日号、法研、40～45頁）

と提言している。

(2)「社会保障の変質を企図」（高橋）

「一体改革案」に理解を示す吉川・小塩両氏に対し、神奈川県保健医協会の高橋太氏は現場の立場から、一体改革を厳しく問い直している。すなわち

「この一体改革の最大の特徴は、社会保障の国の公助を否定し、国民による共助・連帯を基本とした制度へと社会保障の変質を企図していることである。改革案では社会保障の機能強化が謳われ、公費の財源調達先を消費税とし、社会保障財源化を図る。使途も、従来の高齢者3経費（年金、医療、介護）から、これを一般まで拡大して少子化対応を追加し4経費とする。経費税率を5%アップするが、税率1%分は2.5兆円の税金なので、12.5兆円分の社会保障が拡充されるかのように思えるが、事實は違う。税率アップ分のほとんどが一般財源の財源再建に回される構造となっているのだ。団塊の世代の高齢化には対応できない。改革案では＜世代間の公平＞に加え、＜世代内の公平＞が強調され、世代内の対立をあおり始めた。社会保障の原点に返り、真に機能強化となる改革案の構築が強く望まれる」（『週刊金曜日』、2011、859号、株式会社金曜日、15頁）

と主張している。

(3)「消費税引上げは国民の合意を」（堀）

最後に上智大学・堀勝洋名誉教授の論評に学んでみる。

「改革案では、基本的考え方について個人の尊厳の保持などの理念が述べら

れているが、必ずしも具体的な政策の指針になるとは限らない。自助、共助、公助の最適バランス、と掲げられているが、具体的にどのような状態を指すのか、それを重視するためにどうすればよいのかは分からない。今回は、いわゆる政治主導で政府と与党が一緒になって案を作った点で従来とはやや趣を異にする。政治主導は主導であって、政策形成に当たって専門知識を有する者（研究者、官僚など）を排除することではない」

と忠告している。さらに消費税の社会保障目的税化については

「改革案は、社会保障4経費、将来的には社会保障給付に係るすべての公費が、主として消費税込収によって賄われるべきことを述べているが、これが実現すると、今後増大する社会保障費を賄うため消費税率を引き上げていかなければならなくなる。しかし、消費税率の引き上げは日本では政治的に極めて困難であるため、将来は消費税率の引き上げかまたは社会保障費の削減かの選択を迫られるようになる。結果として、消費税の社会保障目的税化は、社会保障費削減のための手段になり得る。これは巧みなワナであるようにも思われる。目的税化は便宜的、方便的なものである。社会保障費（公費）は従来どおり消費税込収を含む一般歳入をもって充てるべきである。不足が生じれば、所得税、消費税、相続税などの税率引き上げ、租税特別措置の見直し、環境税の導入など税制全体の改正によって対応すべきである」

と強く述べている。また特に目を引いたのは

「一部の経済学者は、かねてから年金制度における世代間の不公平を論じ、近年はより広く『得をしている高齢世代』と『損をしている若年世代』を対比する形で論じるようになってきている。そしてこれらの論者は、一方では、世代間だけでなく高齢世代内で助け合うべきだとし、高齢者も負担する消費税で社会保障費を賄うべきだと主張している。他方では、若年世代に対する子育て支援、若年世代の就労支援の充実などを主張している。今回の一体改革案にもその影響がみられ、一方で世代内（特に高齢世代内）での公平の確保、高所得者の年金給付の見直しなどが提案されている」

の部分であった。そこで、堀教授は

「子育て支援や若年者雇用対策は、世代間の公平を図るという大命題から導き出すべきものではない。公平性は、世代間だけでなく、国家の施策のあら

ゆる面で追求されなければならない。＜世代間の公平＞という語は、いまや世代間対立をあおる一部の経済学者の道具といえるほどのものになっている。

世代間損得を論じている一部の経済学者もいずれは高齢者になる」（『週刊社会保障』、2011年7月18日号、法研、50～55頁）

と行き過ぎた主張や論争をいましめている。

今度の改革案は「社会保障給付に要する公費負担の費用は消費税収（国、地方）を主要な財源として確保する」と述べ、その理由として「国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点」をあげている。所得税は、所得が高いほど税率が高くなる累進税だが、消費税は、消費が多いほど税額は高くなるが消費税率は一定である比例税である。だから、一般に所得が低い高齢世代ほど相対的に負担は重くなる。消費税の逆進性である。⁽¹⁰⁾2009（平成21）年の国民生活基礎調査では、世帯主が70歳以上の世帯で、世帯人員1人当たりの平均所得額は、29歳以下の世帯を除くすべての世帯よりも低くなっている。堀教授はさらに「消費税収を社会保障費（公費）に充てようとするのは、①消費税率が欧米諸国よりも低く、引き上げ余地大きい、②消費税率の引き上げは政治的に極めて困難であるが、社会保障の費用に充てることになれば国民の合意が得やすくなる」と裏の理由を挙げている。世代も性別も地域も職業も超えたみんなの助け合いが社会保障理念の一つということを忘れないでおきたい。

5. 「一体改革」と年金の問題点

(1) 社会保障への不安と政策継承

8月30日、菅直人首相に替わって野田佳彦氏が民主党3人目の首相となり、9月2日、新野田内閣がスタートした。知名度の低かった野田氏が政権の座につくことができたのは

「総裁選候補者の中でただひとり、復興増税に賛成し、税と社会保障の一体化改革でも政府の消費増税の方針の堅持を明確に唱えたことだ。ぶれずに増税の必要性を訴えた姿勢に、一定の共感が広がったのは間違いない」

と『朝日新聞』（2011年9月30日）の社説は称えている。

「一体改革」と取り組んできた菅内閣は、年内の法案成立をめざしていたなか

での途中交代であった。実際は6月に一体改革案を決めて大まかな方向性を定めただけで具体的なことには手をつけていなかった。例えば年金制度改革では、①高所得者の基礎年金を減額し、低所得者には加算する方針を打ち出しているのに金額は決まっていない、②厚生年金に加入するパート労働者の範囲や加入条件なども未定のまま、などである。一体改革では負担と給付のミスマッチを解消することが最大目的で、そのための消費増税論議が関係省庁間でまだ進んでいないことも懸念されていた。

新内閣は当面、政策ごとの与野党協議を優先すると言明したが、国民の信任を直接得ていない野田首相は、これまでの内閣が見せてきた「先送りの政治」に決別して、民意を生かした誠実な政治を実現してほしいものである。中でも菅内閣が一枚看板としてきた「一体改革」はそのまま受け継いで背負い、民主党公約の年金、医療改革に向けて政策実現の実績を積んでももらいたい。ただこれらは、多額の財源確保が大前提であり、消費税増税に慎重論が強い党内論議をどうまとめ、方向づけていくか、さらには負担増に反対の有権者や業界、団体にどう説得・折衝していくか野田政権の力量にかかっているといえるだろう。

さらに大きな悩みの種は、「国の借金」（累積赤字）であろう。8月10日に発表した財務省の資料によれば、「国債や借入金などを合わせた6月末の国の借金の残高は943兆8,096億円。3月末に比べて19兆4,500億円増え、過去最悪の更新記録である」（『日経新聞』、2011年8月11日）。「国の借金」は国債、借入金、政府短期証券の総額で、財務省は4半期ごとに公表している。

6月末の内訳は、普通国債や財投債を含む内国債が9兆3,753億円増の767兆9,443億円、借入金が9,265億円減の54兆793億円、政府短期証券が11兆12億円増の121兆7,860億円となっている。日銀統計によると、家計の金融資産残高は1,110兆円程度である。国の借金は増え続けており、数年以内に家計資産を上回る可能性がある⁽¹⁾と説明している。

最後に、「国民の不安」も明らかにされている。8月23日に公表された厚労省の『厚生労働白書（平成23年版）』にみる現役世代の「社会保障不安」である。同省が2月に全国2,300人対象の調査で、現役世代の60%以上が現行の社会保障制度について「将来は給付水準を維持できない」不安を抱えている、というのである。調査では、20～64歳の60%以上が社会保障給付水準に関して「現状は維持できな

い」と回答。年齢別の最高は50歳代の72.6%だった。また、20～40歳代の50%以上が「一生涯の負担よりもかなり少ない給付しか受けられない」との見通しを示したという。白書は「給付の重点化、制度運営の効率化と安定的財源の確保必須だ」と制度改革や消費増税の必要性を訴えている。

「現役世代の6割が不安を示した」という白書の調査はいささかショックだが、保障給付が年金か医療かなど個別のものではないので、社会保障への一般的な不安、と認識しておきたいが、行政や教育関係者の真剣な対応が緊急であろう。大学生や若年労働者などの間で＜年金不信＞＜年金拒否＞の人が少なくないことはこれまでも指摘してきたが、充実した社会福祉国家をめざす日本では、現行制度をベースとした改革ではなく、抜本的な改革に着手することが肝要なのである。それは特に年金改革にとって求められるもので、年金への危機感の広がりに対し、説得力と実効性のある改革に取り組む時を迎えているのである。公的年金は高齢者世帯の平均所得の7割を占め、公的年金だけを収入源としている世帯は6割に達している現実を直視すれば、公的年金を支柱とした年金制度の存立と進展がどれだけ必要であるか明白であろう。

(2) 財政悪化、専業主婦、一元化、受給年齢

巨額の公的債務を抱え、世界最長寿国となり、深刻な財政悪化と高齢化に直面している日本はどう取り組めばよいのだろうか。官民ともに知恵を出し、一体の対応に迫られているが、そのプログラムづくりに猶予はないのではないか。中でも、急増している社会保障関係財政をどのようにととのえていくのか。2009年度までの5年間に国の一般会計の歳出総額は平均3.8%増えたといわれ、その増加分の約半分が社会保障関係費だと関西学院大学の上村敏之教授は指摘している(『日経新聞』、2011年9月6日)。同教授らの試算によれば、2009年度一般会計の決算で社会保障関係費(年金・医療・介護保険給付費、生活保護費、社会福祉費、保健衛生対策費、雇用労災対策費)は約29兆円。それを11兆円の税収、5兆円の税外収入等、12兆円の赤字国債によって賄われている。これは、社会保障関係費の40%超が赤字国債に依存していることを示している。

赤字国債は将来世代の大きな負担になることから、上村教授は、一般会計から分離させた「高齢者社会保障特別会計」の創設を提唱されている。すなわち

「会計制度についてより重要なのは歳出抑制の推進である。最終的に、高齢者向け社会保障はすべて税収により賄われるようにする。区分経理による会計の透明性の向上は、国民への説明責任につながる。現在に生きる世代への社会保障の受益は現在世代が負担すべきだ」という倫理的な価値判断がある」というものである。

「財源問題」は公的支出だけではない。国民の暮らしにも影響している。10月7日、政府は臨時閣議で2011年度第3次補正予算と東日本大震災の復興財源に関する基本方針を決定、9.2兆円の増税を発表した。当面必要な財源は①今後5年間に必要な13兆円、②基礎年金の国庫負担引き上げで生じる2.5兆円など計16.2兆円。歳出削減と税外収入で7兆円を賄い、あとの9.2兆円を増税と明記した（『日経新聞』、2011年10月8日）。このうち一般国民にかかわってくるのは、2013年1月から10年間、所得税額を4%上乗せする復興増税。さらに厚生年金保険料の引き上げ、子ども手当の見直しなどでサラリーマンの手取り額は2年後に年13.29万円（年収400万円世帯）、14.09万円（同600万円世帯）、15.15万円（同800万円世帯）、40.77万円（同1,000万円世帯）、42.11万円（同1,200万円世帯）、44.42万円（同1,500万円世帯）の減収となる。これは、一人が働く40歳以上の夫婦、小学生の子ども2人のモデル世帯で2011年と比べた数字である。減収分には、復興増税、住民税の負担増、厚生年金保険料の増加、子ども手当の見直しなどが含まれている（『朝日新聞』、2011年10月7日）。

野田内閣は、前内閣から引き継いだ「一体改革」法案の年内成立と来年度からの施行を考えたのか、9月末から年金制度の整備に手をつけはじめた。まず9月29日、厚労省は、「サラリーマンや公務員に扶養されている専業主婦（第3号被保険者）の年金見直し」を表明、「夫が納める保険料を夫婦折半で負担した」とみなして受給権を認め、老後の給付も2分割すると公表した。これで、夫が受け取る厚生年金の半分は妻の厚生年金として基礎年金に上乗せされるが、世帯単位で見れば、負担と給付は変わらない。しかし、どちらかが先に死亡した場合、残された遺族が受け取る年金が減る恐れがある。現在、第3号被保険者は1,021万人で、保険料を払わずに基礎年金を受け取ることができ、第3号者の保険料は被用者保険の加入者全体で負担していることから、専業主婦でいる女性が増えかねないと批判する声も強く出ており、勤労女性だった小宮山厚労相は個人単位への方向を

強調している。ただ第3号被保険者制度には所得再分配が機能しており、全面廃止論には反対の意見も少なくない。

10月1日には「会社員の厚生年金と公務員の共済年金の一元化」に向けてまず、保険料率を2018年に統一する方向で政府が調整に入ったと大きく報道された（『日経新聞』、2011年10月10日）。同紙によると、①民間より低い公務員の保険料率を厚生年金に合わせる、②給付は共済の優遇部分である職域加算を廃止し、企業年金のような新年金に衣替えするというものである。民主党は「一体改革」案に一元化方針を盛り込みずみだけに早ければ来年の通常国会にも新一元化法案を提出したい意向である。現行では、厚生年金の保険料率は給与の16.412%で国家公務員共済と地方公務員共済は15.862%。保険料率は厚生年金が2017年度に18.3%に引き上げられるので共済年金も同じ18.3%になる。2018年度にそろえて調整するが、給付については共済が高いため官民格差が残る可能性があり、水準の詰めが注目されるだろう。

10月8日には『読売新聞』が、「在職老齢年金制度」について在職年金の減額基準緩和の厚労省案を伝えた。厚生年金は60歳から支給されるが、60歳以降も会社員として働き続けた場合、賃金に応じて厚生年金支給額を減額する在職老齢年金制度があり、60～64歳の加入者では、毎月の年金額と年収を12で割った月額換算の賃金の合計が28万円を超えた場合、超過分の半額の年金を減額される。2009年度には60～64歳の約120万人が減額対象となり、総額で約1兆円減額された。このままでは就労意欲を失わせると批判が強まってきたため、月収28万円を46万円以下なら対象とせず、さらに65歳以上とすることに変更した。この改正法案も2012年の通常国会に提出の予定である。

いま多くの国で頭を痛め、論議を続けているのが、公的年金の財源健全化問題である。ドイツは2005年に年金の受給開始年齢を65歳から67歳に引き上げ、フランスも昨年、国民の反対ストやデモの中、65歳から67歳に引き上げ、イギリスは受給開始年齢を68歳に決めた。オーストラリアも最近、67歳に引き上げた。ギリシャやスペイン、アイルランドでも国論を2分して緊張が続いている。そしてこれらの国の多くが、給付水準の引き下げはしないで、再雇用制度の充実、拡充につとめ、同時に受給開始年齢の引き上げを選択したのである。日本も長寿高齢化が進み、公的年金の支出が増加、毎年赤字の続く状態である。現在、厚生年金の

支給開始年齢は60歳だが、男性は2013年度から3年おきに1歳ずつ引き上げ、2025年度に65歳となる計算をしている。女性は2018年度から上げ、65歳となる2030年度から男性と同じ水準になる。ところが厚労省はさらに年金の支給開始年齢の引き上げを検討しており、スケジュールの前倒しや、支給年齢開始を68～70歳に引き上げることの審議を10月中旬、社会保障審議会年金部会に申し入れた動きが明らかにされている。もっともこの提案には経団連や連合は強く反対しており、調整の難航は必至だと日経新聞（2011年10月8日）が特報した。老後の生活を支える公的年金は場当りの対応では解決されない。もっと長期的、多面的、構造的に論議、検討し、広く国民の意見にも耳を傾けることである。

ここで「一体改革」と「消費税増税」と「年金制度」にいま一度、ふれておきたい。

東北大震災は、民主党政府の「税と社会保障の一体改革」構想に大きな影響を与えたが、野田首相は9月15日の衆院本会議で「一体改革では消費税収を主たる税源として安定財源を確保する」（『朝日新聞』、2011年9月16日）と述べ、安住財務相は10月16日「消費税は2012年春に10%上げの法案を国会に出す」（『読売新聞』、2011年10月17日）と公言、＜国際公約＞をしたと報じられた。一体改革は法案の成立を前に既に動き出しているのである。「一体改革は消費税大增税の隠れみの」という反対論を振り切って進む動きを、もっと冷静に受け止め、考えなければならないのではないか。

誰もが必要な時に、適切で安心、安定した年金、医療、介護などを受けられるのが「社会保障」である。社会保障の財源は、まず憲法25条（生存権の保障）により国家が負担、さらに負担能力のある人が拠出し、負担能力の低い人に給付する「所得の再分配」が基本である。だから、低所得者ほど負担が重くなる消費税の増額は、所得の再分配に反し、生活格差をますます広げる現実を生む。まして、消費税のみを社会保障の財源に繰り入れるのであれば、大企業や富裕層からの徴税は見送られ、低賃金の非正規労働者や低年金の高齢者、母子家庭などを苦しめ、生活を破壊することになる。

6月に示された「一体改革原案」では、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げ」と明記されていたのに、さらに厚労省は10月初めに2025年度の社会保障支出の必要な税財源を61兆円超と試算してみせたが、消費税率20%

を超えることになる。消費税に頼らない財源はないのか、という批判に、政党助成金の廃止や国会議員歳費の引き下げ、不急な公共投・融資工事の中止、軍事費の削減など関係省庁はどうすすめるのであろうか。「一体改革」と「消費税増税」が一体不可分のものとしても、国民に信頼されるよう、もっと親切に分かりやすく説明する政治責任と行政義務があるのではないか。

厚労省は10月4日、社会保障改革の実施に向けて推進本部（本部長は小宮山洋子厚労相）を設置し、年金や医療、介護など「一体改革」への検討に入った。これに合わせて、各分野の改革検討がスタートした。「年金」分野では、まず11日、年金の支給開始年齢引き上げ案を社会保障審議会年金部会に示した。現在、国民年金は65歳からの支給となっており、厚生年金の支給開始年齢は65歳まで段階的に引き上げているが、これを①厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を、3年ごとに1歳ずつ引き上げを2年ごとのペースに速め、支給開始は65歳に据え置く、②支給開始年齢を68歳まで引き上げる、などの案を示した。この提案、ただ議論を提起するだけで早い実現性は低いとみられているが、高齢者の年金減額への第一歩の動きと見ることができる。

一方、同じ日、厚生年金をもらいながら会社員として働く60歳～64歳の人に対しては年金の増額案を示し、高齢者になっても、もっと長く働いてもらうよう促す狙いをみせた。どちらも年金財政の改善を図ろうとする動きであろう。高齢化が進み、年金の受給者は増え続けている現在、財政の安定化のために支給開始年齢の引き上げは理解できるとしても、その年齢までの雇用が確保されなければ国民は納得しないだろう。現在、「高年齢者雇用安定法」が定められ、定年延長や再雇用などで65歳までの雇用が企業に義務づけられているが、年金受給が68歳となつては、その空白3年間でどうするのか、解決を急がねばならない重い課題である。

さらに、今回の提案は「世代間公平」を打ち出したものと厚労省は説明しているが、年金額を物価上昇率に応じて引き上げ、年金の実質的価値を維持する「物価スライド制」の仕組みや、保険料率が一定水準に決まっている場合、実際に支給する年金額を被保険者の数や平均余命の変化を反映させて調整する「マクロ経済スライド制」があるのに、発動されることはなく、効果をみせていない。デフレ経済下の現在では、高度成長と人口増加時代に設定された年金制度がもはや劣

化、疲労し、作り直しの時機を迎えたのではないかと改めて述べたい。

いまひとつ、政府が導入を検討している「共通番号制度」についても慎重であってほしい。前述の「具体策」にも「新しい年金制度の導入には国民的合意が必要であるとともに、社会保障・税にかかわる番号制度の導入・定着を歳入庁創設など、税と社会保険料を一体的に徴収する体制の構築などの環境整備が必要」としている。そして6月30日、社会保障改革検討本部は「社会保障・税番号大綱」を決定、関係法案の国会提出の準備を始めている。

共通番号制度は、年金、医療、福祉、介護、税、労働者保険などを対象に、国民一人ひとりに番号を振り当てる制度である。大綱によると、顔写真をつけたICカードを国民に交付する。カードには税や保険料の納入状況、病歴なども分かり、個人情報が満載されている。逆にいえば、国民の知られたくない個人情報を国家権力が一手に握ることになる。政府は流用や漏えいには十分気をつけて管理すると言っているが、先端IT企業や金融機関などで大量の情報流出事件が起きており、外国や集団からの組織的サイバー攻撃が加えられないとは限らないのではない。またシステムづくりと管理の費用も無視できず、さらに、より広い行政分野や民間活用などが考えられるというに至っては、もっと慎重に検討し、再考を重ねてほしいのである。

6. おわりに

「3・11大震災」は、マグニチュード9の大地震に始まり、巨大津波と恐怖の原発災害をもたらした。被災注民は、生活基盤を根こそぎ壊され、さらわれてしまった史上最大級の被害であったといえる。6か月過ぎた9月中旬、全国の避難者数は7万3,200余人と6月初めより4割減ったが、近畿以西には6,000人近くが避難してきている。うち四国へは、徳島159人、香川46人、愛媛247人、高知65人である（『朝日新聞』、2011年10月6日調べ）。特に原発災害は今も進行中で、生存権保障に必要な社会的条件は回復されていない。未だに被災地の医療崩壊や介護難民化はまだ回復されておらず、保健・医療・福祉の全ての領域にわたって公的責任がまだ果たされていないということを強調したい。

「3・11が呼び起こした社会保障の最大の問題は、一言でいうと需給ギャップ

の急拡大であった」と神戸大学の二宮厚美教授は指摘する。

「なぜなら、まず医療・福祉・保育・教育・保健などの施設を大量に破壊し、多数の医師・看護師・保健師・介護士・保育士・教師らの命を奪ったからである。医療を含む社会サービス労働は絶対的不足の状態に陥られた。つまり供給能力の減退である」と述べ、「ところが他方、被災地域、住民から生まれる医療・福祉・介護・保健需要を一気に膨張させた。社会保障に対する需要は急増したのである」と指摘。そして「3・11」が残した社会保障への教訓としては「将来、日本の社会保障の体系は①雇用・勤労保障、②所得保障、③教育を含む社会サービス保障、④住宅保障、⑤環境保障の5つを柱にしなければならない」

と強調するのである（『隔月刊社会保障』、2011年夏号、あけび書房、44、48頁）。

「3・11」後の5月12日に厚労省が公表した社会保障制度改革の「具体策」では、社会保障を「①自ら働き、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持するという＜自助＞を基本とすること、②生活や健康のリスクを国民で分散する＜共助＞が補完すること、③＜自助＞や＜共助＞では対応できない困難に直面している国民に対しては、一定の受給要件の下で、公的扶助や社会福祉などを＜公助＞として行う」こととしている。

これについて立教大学の芝田英昭教授は

「この具体策では、政府がかかわる制度は＜公助＞だけであり、あたかも＜共助＞は、国民同士の助け合い制度であり、国や企業の責任が無いかのよう

に説明している。共助の強調は＜税の投入を必要最小限にとどめる＞（厚労省幹部）方針の裏返しであることは明白である」

と批判、「東日本大震災を機に、社会保障の理念を変質させようとしている」と追及している（『隔月刊社会保障』、2011年夏号、あけび書房、70頁）。

芝田教授の言う「社会保障の理念」とは、1950年10月当時の社会保障制度審議会が国民に示した「社会保障制度に関する勧告」で述べた「生活保障の責任は国家にある。国家はこれに対する総合的企画を立て、これを政府および公共団体を通じて民主的、能率的に実施しなければならない」という国家責任である。民主党政府と厚労省官僚は、「共助」を強調することで国家責任を「公助」＝生活保障だけでとどめ、あとは目を閉じようとしているのではないか。日本の社会保障

の原点を示し、誇りと責任を高く掲げた「50年勧告」をいまこそ深く学び、生かしてほしいと望まずにはおれない。

「大震災発生後、改めて確認されるべきは、税と社会保障の一体改革の重要性が増し、低下してはいないことだ」と語るのは社会保障審議会年金部会委員の西沢和彦氏⁽¹²⁾である。

もう一人、慶応義塾大学の権丈善一教授は次のように述べている。

「一体改革案は、社会保障のための財源確保を謳うが、引き上げ幅5%のうち4%分は、借金頼みだったのを税金で手当てするためで、実質的には財政再建に充てられる。社会保障の機能強化に使うには1%だけだ。機能を強化するにはさらに増税し、社会保険料も上げなければならない。だが、負担増の合意ができれば、社会保障のほころびを修復しつつ、財政を再建できる可能性はある」（『朝日新聞』、2011年7月12日）。

最後に、内閣府の「経済社会構造に関する有識者会議」は10月27日、財政と社会保障に関する中間報告を公表し、「現在の社会保障は、将来世代が保険料や税を負担することを前提に成り立っており、高齢者世代に比べて受益と負担の格差が大きい」と指摘、将来世代の利益への配慮義務を定めた「世代間公平基本法」⁽¹³⁾の制定を検討するよう提言したことを記し、結びとしたい。

注

- (1) 「強い財政」は、現時点では「財政再建」と同意語となっている。脱デフレ、物価の安定など経済の優先政策をかかえる菅政権はスタート早々に、成長戦略と中・長期的な財政再構築を国民から求められた。自民党政権は2006年に「骨太方針」で財政改革プログラムを策定し、2007年度にプライマリーバランス（基礎的財政収支）の赤字を6兆円台にまで縮めたことを評価されていたからだ。そこで菅政権も分野別の歳出削減を中心とした財政再建に着手して公表したものの、規模も内容も体系的ではなく、「本格的ではない」との評価しか与えられていない。
- (2) 西村氏はここで「極めてモラルの低い財政運営」という表現をしているが、これは「税制の抜本改革が行われることは遂になく、2009年度と2010年度の2年間は、いわゆる埋蔵金の取り崩して賄われることになった。2011年度もやはり埋蔵金である。埋蔵金は、基礎年金給付に用いられなければ、国債償還に充当した財源である」（西沢和彦、2011、『税と社会保障の抜本改

- 革』、日本経済新聞社、22頁）と、税と社会保障の異なるテーブルの決定を批判したものである。
- (3) 一元化についてこれまで民主党は、国民年金も含めた3者の一元化案を示していたが、自営業者らの所得の把握が難しいことから首相が再検討を示唆したようだ。2003年の衆院選以来マニフェストの中で掲げてきた「全国民共通の一元化」はこれで一步後退することになる。この国民年金加入者の所得把握は、年金行政の担当者がこれまでも頭を痛めてきた大きな課題であった。厚生年金の保険料は給与の約16%で、半分は会社が負担、あとの半分は給与から天引きされている。しかし国民年金では自営業者の所得は自己申告制だから、正確な把握が難しく、そのため保険料は月額約1万5,000円の定額とされている。
- (4) この素案は厚労省のスタッフが中心となって作成したものと考えられるが、その内容は、「2000年改革」以後多くの研究者や関係者らによって提言されていたものが多い。もっとも、現行制度維持派の厚労省上層部や経済団体の一部にはあまり好意的に受け止められてはいないようだ。それでも年金制度の再構成を図る関係者にとっては貴重なプランとして評価されており、さらに「集中検討会議」では叩き台として取り上げられる素案である。中でも、新しくテーマに掲げられた「震災との関係」に今後、注目したい。
- (5) この月から、自営業者が対象の国民年金と、サラリーマンが加入している厚生年金の基礎年金を0.4%減額するものである。給付額は月6万5,741円に少しばかり引き下げられたが、国民年金の保険料も80円減って月額1万5,020円の負担となった。公的年金の支給額引き下げは5年ぶりだが、突然の措置ではなく、物価が一定水準を下回れば減額するという2004年度の制度改正に沿ったものである。
- (6) それでも増税の時期をめぐるでは与党内からも異論が強く、野党を含めて「増税は経済情勢が好転してからでいい、まずデフレからの脱却を急げ」という声が国民の間から高く多く聞こえてくるから、政府内にもためらいが強まっていると観測できる。
- (7) 厚労省の2001年5月5日の発表では、日本の子ども（15歳未満人口）は、前年比9万人減の1,693万人で、30年連続で最少を記録している。全人口（1億2,797万人）に占める子どもの割合も、前年に比べ0.1ポイント減の13.2%で、こちらも37年連続の低下である。総人口に占める割合は、米国20.1%、中国18.5%、韓国16.2%、ドイツ13.5%などで、日本は最低水準である。なお15～64歳の生産年齢人口は8,073万人（同4.0%減）である。
- (8) その高齢化は、都市部より地方が深刻で、最高は秋田県の30.2%、島根県が29.2%、山形県28.9%と続き、1世帯当たりの人数は山形県が2.95人と一番高く、富山県と福井県が各2.93人と

2位になっている。

(9) 社会保障の市場化について金沢大学の横山寿一教授は

「社会保障の市場化を進めてきた自民党政権の構造改革路線が、国民生活に深刻な困難を作り出した。給付の削減と負担の引き上げ、滞納者への制裁の強化による皆保険の空洞化、地域医療の崩壊などをもたらした。市場化推進勢力が自ら旗を降ろす可能性が全くない以上、決着は国民の手でつけなければならない」

と述べている（横山寿一、2009、『社会保障の再構築』、新日本出版社、7～9頁）。

(10) 消費税は導入時から「益税」と「逆進税」が指摘され、改革論議を招いている。「益税」は、消費者が納めた税の一部が事業者の手元に残されるもので、免税点や簡易課税制度の仕組みによるものである。他方「逆進性」は、所得が高くなるほど所得に対する負担率が低くなるという負担構造上の問題である。誰の消費であっても同額の支出に対しては同じ負担となる間接税において、負担の「逆進性」は避けることのできない特性、という見解が多数派のようだ。

(11) 約944兆円となってしまった国の借金は、国民1人あたりにすると約738万円となる。この巨額、10兆円ずつ返しても94年以上かかる。政府は東日本大震災の復興に向けた復興債を10兆円以上発行し、10年かけて返そうとしているが、国の借金は毎年40兆円以上増えていくという最悪の見通しであり、社会保障の財政への不安も同時に消えてはいかないのである。

(12) 西沢氏の著書『税と社会保障の抜本改革』では、一体改革を2段階とすることを説く。第1段階は「狭義の一体改革」として消費税率を5%程度引き上げ、2012年予算を改善させる。第2段階は「広義の一体改革」、すなわち抜本改革であり、①政策目的の明確化、②インフラの整備、③税および社会保障の制度設計の3点を提言する。具体的には、世代間格差の是正、番号制度、歳入庁の創設、給付付き税額控除の制度など年金、医療、介護などについて実効的な改革の早期着手を求め「抜本改革が日本にとって真正面から取り組むべき課題である」と結んでいる（西沢和彦、2011、『税と社会保障の抜本改革』、日本経済新聞社、320、340頁）。

(13) 関連では、政府は10月26日、2012年度以降の社会保障と税制の方向性を示す「一体改革大綱」を2011年末に策定する方針を固めた。消費税率については、2012年3月をメドに関連法案を国会に提出することを目指すことが報じられた（『日経新聞』、2011年10月26日）。また10月28日「国立社会保障・人口問題研究所」は、2009年度の年金、医療、介護などの社会保障給付費が99兆8,507億円（前年度比6.1%増）で過去最高になった、と発表した。給付費のうち、年金が51.8%、医療30.9%で、国民1人当たりの給付費は78万3,100円（前年度比6.3%増）となっている。

参考文献

井上英夫・後藤道夫・渡辺治編、2011、『新たな福祉国家を展望する』、旬報社。

井堀利宏、2009、『格差と再分配の政治経済学』、東洋経済新報社。

太田啓之、2011、『年金50問50問』、文芸春秋。

『隔月刊社会保障』、2011年夏号、あけび書房。

『経済』、2011年8月号、新日本出版社。

『経済』、2011年10月号、新日本出版社。

『現代の理論』、2011年春号、明石書店。

厚生労働省監修、2011、『厚生労働白書（平成23年版）』、ぎょうせい。

厚生労働省監修、1997、『日本の社会保障の歩み』、中央法規。

駒村康平・菊池馨実編、2009、『希望の社会保障改革』、旬報社。

権丈善一、2009、『社会保障の政策転換』、慶応義塾大学出版会。

『週刊金曜日』、2011、859号、株式会社金曜日。

『週刊社会保障』、2011年5月2～9日号、6月20日号、6月27日号、7月11日号、7月18日号、7月25日号、8月8日号、8月29日号、9月5日号、9月19日号、法研。

『週刊ダイヤモンド』、2011年7月2日号、ダイヤモンド社。

『世界』、2011年9月号、岩波書店。

橘木俊詔、2005、『消費税15%による年金改革』、東洋経済新報社。

西沢和彦、2011、『税と社会保障の抜本改革』、日本経済新聞社。

林宏昭、2011、『税と格差社会』、日本経済新聞社。

横山寿一、2009、『社会保障の再構築』、新日本出版社。